

令和4年度水質、大気及び化学物質測定結果について

水大気環境課

環境基本法等で定められている水質、大気、ダイオキシン類等の環境基準の適合状況を把握し、環境の保全に関する施策を推進するため、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき県内で実施した令和4年度の常時監視等の測定結果を取りまとめました。

I 水質測定結果

1 公共用水域（環境基準点）

令和4年度は、水質汚濁に係る環境基準の類型指定がなされている43河川15湖沼の100地点で水質測定を実施しました。

人の健康の保護に関する項目は、38河川51地点及び15湖沼18地点で測定を行い、砒素が夜間瀬川の2地点及び蓼科湖で環境基準を超過しました。

生活環境の保全に関する項目は、河川、湖沼ごとにその利用目的等に応じた類型が指定されており、類型に応じた環境基準値が適用されます。令和4年度の環境基準達成率^{*}は、河川が95.7%（70地点中67地点で達成（前年度100%））、湖沼が46.7%（15湖沼中7湖沼で達成（前年度40.0%））でした。

^{*}有機汚濁の代表的指標として、河川については生物化学的酸素要求量(BOD)、湖沼については化学的酸素要求量(COD)

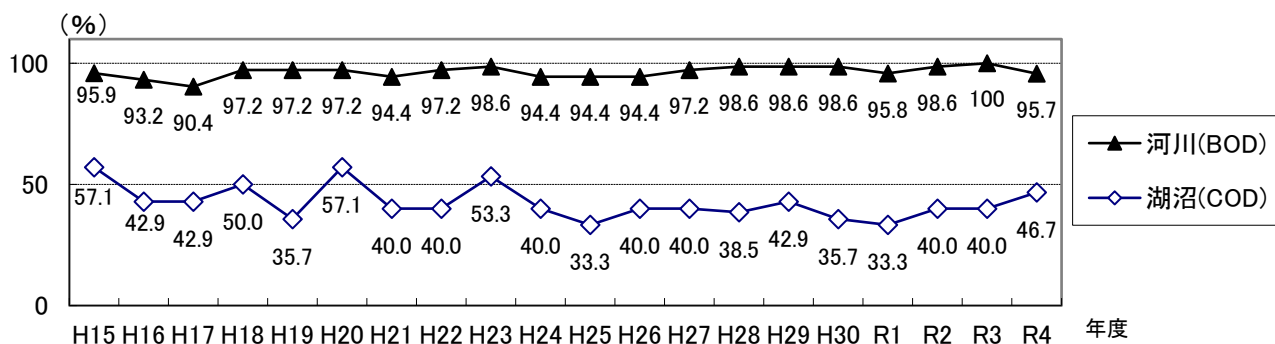


図-1 河川 (BOD) 及び湖沼 (COD) の環境基準達成率の推移

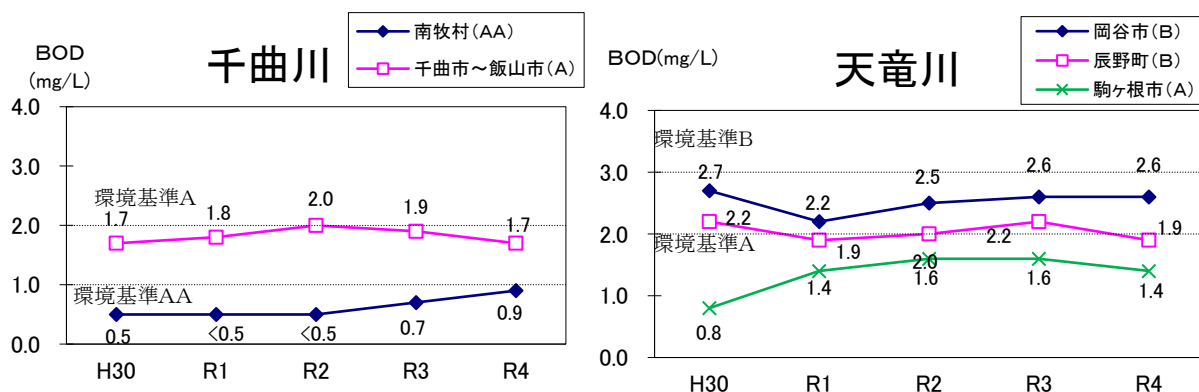
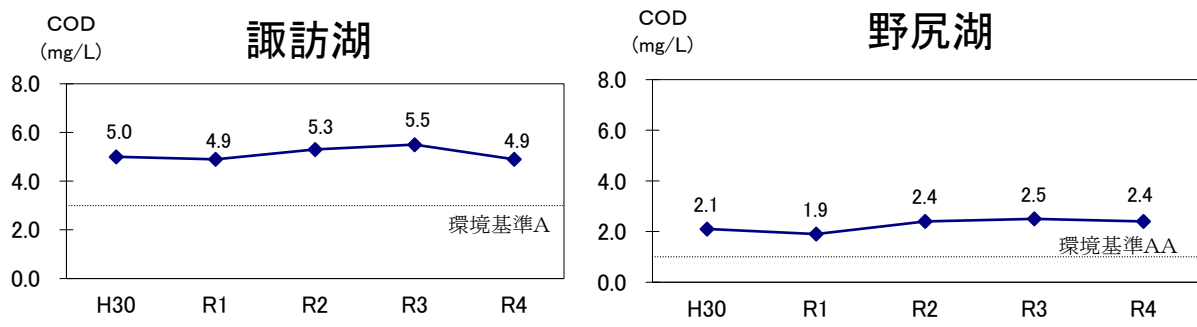


図-2 主要河川のBOD (75%水質値) の推移



図一3 主要湖沼のCOD（75%水質値）の推移

2 地下水

県内の井戸の汚染状況を把握するための概況調査の結果、県内 44 地点 44 井戸において 40 井戸で環境基準を達成しましたが、鉛が 1 井戸、ふっ素が 1 井戸、砒素及びほう素が 1 井戸、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が 1 井戸で環境基準の超過が認められました。

また、過去の概況調査により汚染が判明した地点及びその周辺では継続監視調査を行いました。令和 4 年度は 60 地点 100 井戸で調査を行い 59 井戸で環境基準を達成しましたが、下表のとおり環境基準の超過が認められました。

なお、環境基準を超過した地下水を飲用水として利用しないよう注意喚起を行っています。

物質名	地点数	井戸数	物質名	地点数	井戸数
砒素	2	3	テトラクロロエチレン	10	15
クロロエチレン	3	4	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	12	14
1,2-ジクロロエチレン	1	1	ふっ素	2	3
トリクロロエチレン	2	2	ほう素	3	4

3 上流域河川

ゴルフ場が設置されている上流域のうち 7 河川 7 地点において、農薬等の水質測定を実施した結果、すべての項目が報告下限値未満であり、水質測定計画で定めている水質保全目標値を超過した項目はありませんでした。

4 今後の対応

第 7 次長野県水環境保全総合計画に基づき、工場・事業場の監視指導に加え、下水道整備、浄化槽の普及等による生活排水対策、農地・市街地等からの流出水対策、水質保全意識の啓発などを総合的に推進してまいります。

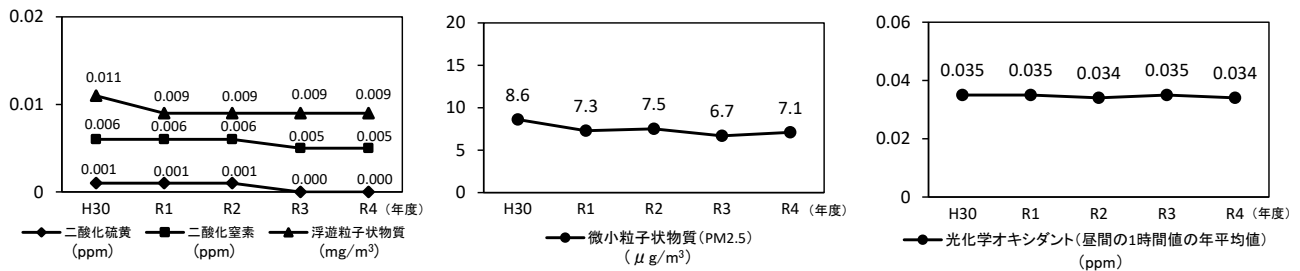
また、湖沼のうち特に諏訪湖と野尻湖については、個別に定める水質保全計画に基づき、地域住民とともに湖沼の浄化に努めてまいります。

Ⅱ 大気測定結果

1 一般環境大気

県、長野市及び松本市が16測定局で常時監視を行い、二酸化硫黄（8測定局）、二酸化窒素（13測定局）、浮遊粒子状物質（11測定局）及び微小粒子状物質（10測定局）は、環境基準を達成しました。

光化学オキシダントは、全16測定局で環境基準非達成となりましたが、光化学オキシダント注意報を発令する状況はありませんでした。



図ー4 大気汚染物質の年平均値の推移（一般環境大気測定局）

2 道路周辺大気

県、長野市及び松本市が4測定局で常時監視を行い、二酸化窒素（4測定局）、浮遊粒子状物質（4測定局）、微小粒子状物質（4測定局）及び一酸化炭素（2測定局）のいずれも環境基準を達成しました。

3 酸性雨実態調査

酸性雨について、4地点で調査を行いました。全県平均値はpH5.36で、おおむね横ばい傾向にあります。

4 今後の対応

現在の良好な大気環境を保全するため、工場・事業場の監視指導を行うとともに、大気汚染物質の常時監視を的確に実施してまいります。光化学オキシダント及び微小粒子状物質については、注意報等発令時に迅速な対応が出来るよう情報伝達体制の整備に努めるほか、大気汚染物質に関する知識の普及啓発を図ってまいります。

Ⅲ 化学物質測定結果

1 ダイオキシン類環境調査

環境中のダイオキシン類の濃度を把握するため、大気4地点、土壌2地点、河川・湖沼3地点、地下水2地点及び底質3地点、合計14地点で環境調査を実施しました。

その結果、全ての調査地点で環境基準を達成しました。

2 有害大気汚染物質実態調査

有害大気汚染物質による大気の汚染状況を把握するため、ベンゼン、トリクロロエチレンなど15物質について、県内6測定局で調査を実施しました。

その結果、環境基準又は健康リスクの低減を図るための指針となる数値（指針値）を達成しました。

3 今後の対応

ダイオキシン類については、廃棄物焼却施設等設置者に対し、排出基準の遵守等の排出抑制を指導するとともに、引き続き環境調査を実施してまいります。

また、有害大気汚染物質については、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進するとともに、引き続き環境調査を実施してまいります。

～長野県内の環境関連データを速報値で公開しています～

常時監視している河川、湖沼及び大気の測定結果の状況を1か月毎に、速報値として公表しており、長野県公式ホームページでご覧いただけます。

インターネットのURL

【水質】 <http://www.pref.nagano.lg.jp/mizutaiki/kurashi/shizen/suishitsu/kasen/index.html>

【大気】 <http://www.pref.nagano.lg.jp/mizutaiki/kurashi/shizen/taiki/jokyo/index.html>

また、大気常時監視データについては、時間値の速報を県のページに掲載するとともに、「環境省大気汚染物質広域監視システム（愛称：そらまめくん）」にも接続していますので、インターネットや携帯電話を利用して大気測定結果（1時間値）をご覧いただけます。

長野県大気環境状況のURL

<http://www.nagano-taiki.sakura.ne.jp/index.html>

そらまめくんのURL

<https://soramame.env.go.jp/>